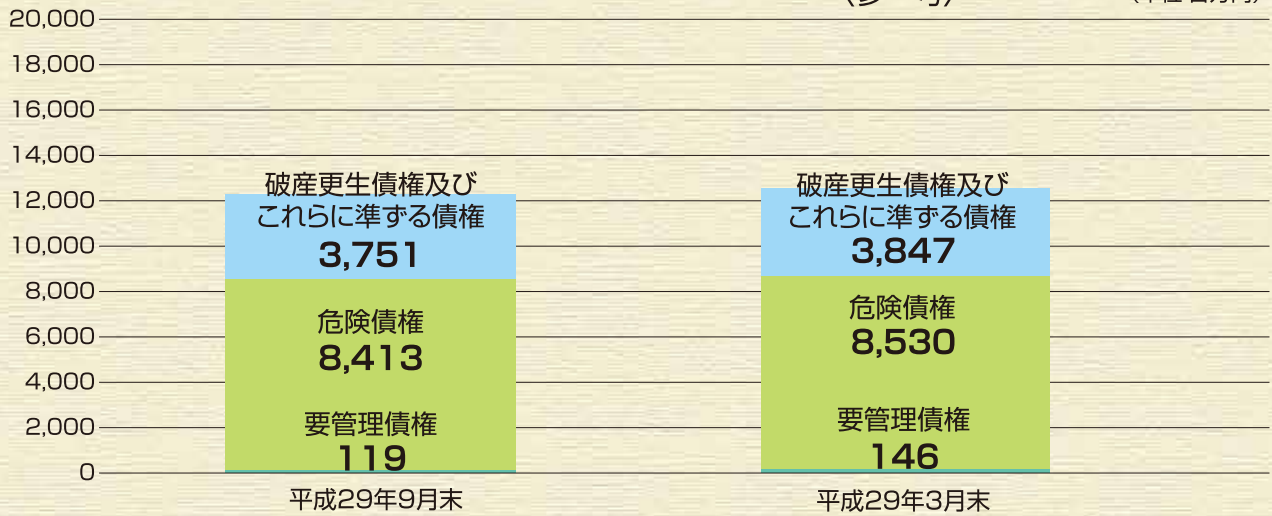


金融再生法ベースの債務者区分による開示(単体)

〈参 考〉

(単位:百万円)



(注) 上記の平成29年9月末の計数は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第四条に規定する各債権のカテゴリーにより分類しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4. 破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権を正常債権といい、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり平成29年9月末は123,104百万円となりました。

社会的責任と地域貢献活動

当金庫は地域に根ざした金融機関として信用金庫本来の使命を達成するため、基本理念である「中小企業の健全なる発展、豊かな国民生活の実現、地域社会の繁栄への奉仕」を旨として本業に精進し、皆様のお役に立つ経営を展開しております。

融資相談窓口を各営業店で5時まで時間延長し、ご相談に応じております。アピタ掛川出張所における土日曜・祝日のローン相談業務、税理士・社会保険労務士による無料相談も行っております。「小さな親切運動(クリーン作戦)」「献血運動」をはじめとするボランティア活動や、地域小学生による「かけしん杯中東遠選抜少年野球掛川大会」の共催、「掛川新茶マラソン」「掛川市城下町駅伝競走大会」「かけしんファミリーコンサート」への協賛、さらに中学生の「職場体験学習」の受入れも毎年行っています。また、環境問題への取り組みとして役員による「クールビズ」「ウォームビズ」などを実施し、電力使用量削減に取り組んでいるほか、お取引先の皆様の振込め詐欺被害防止、交通安全、防犯など安全活動に取り組むため、各店の窓口などを担当する女性職員25名を安全レディとして任命し、警察署と協力し振込め詐欺被害防止を呼び掛けています。



かけしんファミリーコンサート